

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年4月18日～2019年4月24日)

平成31年(2019年)4月26日

H E A D L I N E S	S
政治 教員労働組合によるストライキをめぐる動き チャプトヴィチ外相, V4外相会合に出席 チャプトヴィチ外相, トルコを訪問 チャプトヴィチ外相, サウジアラビアを訪問 ブラチスラバで開催された日・ポーランド首脳会談	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
治安等 検察, イースター関連祭事における反ユダヤ主義疑惑事件に関する捜査を開始 モスバカー米国大使のツイッター上でのユダヤ教関連発言が話題に 免許取消件数の増加 ポーランド・ウクライナ国境から密入国を計った中東系移民の摘発 Uberなど個人車両乗合サービスへの規制強化を定めた法改正案の動き 米国大使館, ポーランドの査証免除実現に向けた取組開始を発表	
経済 ドゥダ大統領, 年次特別年金支給法案に署名 ムーディーズによるポーランドの格付け 中央銀行による企業部門四半期調査報告書 2018年の経済成長率 3月の失業率 電動バス輸出の拡大 石炭鉱山産業の動向 5Gに関するモスバカー米国大使の発言 新中央空港に関する動向 エネルギー価格補償制度の動向 ポーランドの宇宙関係動向	
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 ラマダン月に伴う注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い ヴロツワフでの領事出張サービスに関する御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	

政 治

内 政

教員労働組合によるストライキをめぐる動き【24日】

24日、ドヴォルチク首相府報道官は、教員労働組合によるストライキの継続を受け、5月6日以降に予定される中学卒業資格試験の実施を確実にするため、学校法を改正すると発表した。同改正法に基づ

けば、本来同試験を受験するために必要な証明書を発行する教師評議会等に代わり、学校長乃至地方自治体が指名した教師に証明書発行の権限が与えられる。

外交・安全保障

チャプトヴィチ外相、V4外相会合に出席【18日】

18日、チャプトヴィチ外相は、スロバキアで行われたV4外相会合に出席した。同会合には、ル・ドリアン仏外相も参加した。チャプトヴィチ外相は、欧州についてV4諸国は、競争主義的見方をしているが、フランスは保護主義的見方を有しているとし、さらにBrexit に関しても、V4諸国が結束して同問題に対し冷静に臨む一方、フランスは一刻も早い英国の離脱を望んでいる印象を受けたと指摘した。ル・ドリアン仏外相はかかる見方に賛同せず、同フォーマットでの協議は継続されるべきと述べた。

チャプトヴィチ外相、トルコを訪問【19日】

19日、チャプトヴィチ外相は、アンカラを訪問し、メレシュカーヌ・ルーマニア外相及びチャヴシュオール・トルコ外相と、大西洋両岸間協力及びEUの安全保障に関して協議し、三か国は、NATOの重要性について同様の見方を有し、ロシアの黒海における活動が脅威であると認識していると述べた。この他、チャプトヴィチ外相は、トルコに対し、米国との関係改善を求めた。

チャプトヴィチ外相、サウジアラビアを訪問【23日】

23日、チャプトヴィチ外相は、リヤドを訪問し、アッサーフ外相等と、経済・文化・学術協力の発展による二国間関係の深化の他、防衛分野での協力の展望について協議し、ポーランドが同国製の軍事物資取引の拡大を引き続き追求する考えを示した。

ブラチスラバで開催された日・ポーランド首脳会談【24日】

24日、モラヴィエツキ首相はブラチスラバで、安倍総理と二国間政治関係、両国の経済協力の発展への展望、地域及びグローバルな課題について協議した。シマンスキ外務副大臣は、25日には同地で「V4＋日本」首脳会合が行われ、東アジアにおける安全保障情勢、Brexit、EUの制度改革プロセスを含む地域及びグローバルな課題について協議されると述べた。25日、ブラチスラバから帰国したモラヴィエツキ同首相は、安倍総理との会談は極めて有意義であったと述べ、数か月前に発効した日EU・EPAはポーランドに新たな輸出戦略への展望を開くものであり、高い経済成長の維持を支えるものとなるであろうと付言した。また、同首相は安倍総理に対し、ポーランド航空(LOT)による日本の重要な空港へのアクセス拡大を要請したことを明らかにした。

治 安 等

検察、イースター関連祭事における反ユダヤ主義疑惑事件に関する捜査を開始【19日】

19日、検察は、ポドカルパツキエ県プルフニクで行われたイースター関連祭事において反ユダヤ主義の疑いのある行為が行われたとして捜査を開始したと発表した。同祭事は、イスカリオテのユダをかたどった人形を棒でたたいたり燃やしたりするものであるが、同人形がユダヤ教徒の容姿を模したとも受け取れるものであったため、反ユダヤ主義に基づくものとの疑いが持たれている。本祭事の動画はツイッター等で拡散されており、ブルジンスキ内務・行政大臣は、同祭事に関し、馬鹿げており、誤った宗教的まやかして、教会及びポーランドに計り知れない損害を与えるものと非難した。

モスバカー米国大使のツイッター上でのユダヤ教関連発言が話題に【19日】

モスバカー駐ポーランド米国大使が19日に自身のツイッターアカウント上に投稿したユダヤ教の祭事・ペサヘを祝うツイートが話題となっている。モスバカー大使は、キリスト教の祭事であるイースターへの祝賀より先にペサヘに対する祝賀を投稿しており、ポーランド人ツイッターユーザーの一部や右派系団体関係者らは、同大使がカトリックの祭事よりユダヤ教の祭事を重視しているとして反発している。

免許取消件数の増加【23日】

警察によると、スピード違反及び飲酒運転による免許取消件数が増加している。4月18日時点での今年の免許取消件数は、12,903件(前年同期比4,

439件増)で、飲酒運転の摘発数も9%増となっている。警察は、好天が続く、運転手にスピードの出しすぎを誘発する要因が多くなっていること等が同背景にあると分析しており、飲酒運転については、自由剥奪を伴わない罰金刑のみで処理される事例が多いことが問題点と指摘している。

ポーランド・ウクライナ国境から密入国を計った中東系移民の摘発【23日】

ポーランド国境警備隊及びウクライナ国境警備隊は、ポドカルパツキエ県メディカ付近でトルコ人5人を拘束した。5人は、密入国斡旋業者の手引きで、徒歩で国境を越えポーランドへの密入国を試みたもので、同密入国をあっせんしたトルコ人業者もポーランド側で拘束された。

Uberなど個人車両乗合サービスへの規制強化を定めた法改正案の動き【24日】

24日、下院デジタル化及びインフラ委員会は、Uberなど個人車両乗合サービスへの規制強化を定めた道路交通法改正案を修正なしで可決した。同改正

法は、タクシー業者と車両乗合サービス業者の双方に、携帯電話アプリケーションを料金メーターや決済装置の代替として使用することを認め、両者の折り合いをつける一方、免許なしでの旅客輸送業を禁じるものとなっている。Uberは、本改正案に関し、タクシー運転手による寡占を強めるものとして反発している。

米国大使館、ポーランドの査証免除実現に向けた取組開始を発表【24日】

24日、在ポーランド米国大使館は、ポーランドの査証免除実現にむけた取組VisaWaiverDlaPolskiを開始した。同取組はポーランドへの査証免除が進まない要因の一つである発給不許可の比率を引き下げることが目的としたもので、査証申請者に査証発給に必要な要件を正しく理解するよう啓発するものとなっている。ポーランドの査証免除には、モスバカ-米国大使も力を入れているとされ、同大使は、観光及び商用査証の2018年10月から2019年9月までの発給不許可の比率が3%以下となれば査証免除は可能との見解を示している。

経 済
経済政策

ドゥダ大統領、年次特別年金支給法案に署名【23日】

23日、ドゥダ大統領は年次特別年金支給法案

に署名した。一人当たり1,100ズロチの年一回の追加手当を受ける。受給対象者は約1,000万人で、予算総額は108億ズロチに上る見込み。

マクロ経済動向・統計

ムーディーズによるポーランドの格付け【19日】

格付け会社のムーディーズ、ポーランドの格付けについて、「A2」に据え置き、見通しも「安定的」とした。経済成長率については、2019年は4.4%、2020年は3.7%と予測している。

ドイツ経済の減速が主因とされている。

2018年の経済成長率【23日】

中央統計局(GUS)によると、2018年のポーランドの経済成長率は5.1%となった(以前発表された速報値から変更なし)。

中央銀行による企業部門四半期調査報告書【19日】

ポーランド中央銀行が企業を対象に実施した調査報告書によれば、2019年第2四半期に需要の低下が見込まれており、特に輸出が低迷する見通しである。これは、ポーランドの主要貿易国である

3月の失業率【24日】

中央統計局(GUS)によると、3月の失業率は5.9%と前月から減少し、3月末時点の登録済み失業者数は984,700人に減少した(2月末時点では1,016,700人)。

ポーランド産業動向

電動バス輸出の拡大【18日】

中央統計局(GUS)によれば、2018年のポーランドのヨーロッパにおける電動バス輸出シェアは36%で、首位となった。輸出台数は131台で、2017年の24台から大きく増加している。輸出先は、チ

エコやイタリアなど、EU諸国が多い。なお、他国のシェアは、ベルギーが約30%、チェコが7%、フランスが6%などとなっている。

石炭鉱山産業の動向【19日】

2018年のポーランドの炭鉱産業の売上高は2017年の29億ズロチから12.5億ズロチに減少した。トビショフスキ・エネルギー副大臣によれば、国内市場には600万トン相当の余剰石炭があると見積もられている。

5Gに関するモスバカー米国大使の発言【19日】

15日、モスバカー駐ポーランド米国大使は、当地週刊誌ポルスカに対し、中国製5G機器の購入には安全保障上の問題があると述べた。また同大使は、同盟国の通信の安全が保障されない場合、

軍事共同作戦にも影響が出るなどと付言した。

新中央空港に関する動向【24日】

新中央空港特定目的会社(CPK)取締役会は、建設計画に関心を有する企業等と戦略的枠組み構築を開始している。空港コンセプトに係る説明会には、60以上の企業の代表者が参加した。同計画は1,600Kmに及ぶ鉄道計画も含まれ、CPKと国営鉄道PKP,PLKとの間で、所掌分担に係る論争が予想されている。

エネルギー・環境

エネルギー価格補償制度の動向【19日】

エネルギー価格補償制度及び関連法案に関し、欧州議会選挙前までに欧州委員会による許可通知が発出されない見通しとなり、不透明感が増して

いる。エネルギー省は、欧州委員会と継続協議中であることを認め、5月に2度目の法改正を行うことを示唆した。

科学技術

ポーランドの宇宙関係動向【23日】

17日夜、NASA宇宙センターからポーランドの宇宙衛星 KRAKsat 及び Światowid が打ち上げられた。KRAKsat は革新的な実験を行うために学生が作製した衛星であり、Światowid はポーランド初の

産業・観測衛星となる。両衛星は1年間観測等を行う。なお、ポーランドでは、宇宙庁(PAK)が米国の関係機関と協力提携などを結んでいる。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年4月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテ

口が相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

ラマダン月に伴う注意喚起

5月6日(月)頃から6月7日(金)頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り(イード)に当たります(5月6日(月)はゴールデンウィークの最終日に当たります)。近年、ラマダン月及びその前後に世界中で多くのテロ事件が発生しており、観光名所やイベント会場等はテロの標的になる可能性があります。外務省海外安全ホームページ等で最新の治安情報を確認して安全確保に努めてください。

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

ヴロツワフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、ヴロツワフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトをご確認の上、事前の手續をお願いいたします。

会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: Mercure Wrocław Centrum, plac Dominikański 1, 50-159 Wrocław, Poland

実施日: 2019年6月1日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail:cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoujishutchou31wroclaw.pdf>

日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html)を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ポフシン植物園での日本月間【3月23日(土)～5月5日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催中です。日本に関する写真展、折り紙・書道ワークショップ、苔玉・わびくさ・生け花ワークショップ、着物デモンストレーション、日本食フェスティバルなどが予定されています。

開催場所: ワルシャワ, ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2

詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

【予定】第13回日本文化デー【4月27日(土)～28日(日)】

ウッチにて、八雲琴クラブ協会主催による『第13回日本文化デー』が開催されます。日本についての講義、武道デモンストレーション、様々なワークショップが予定されています。

開催場所: ウッチ, ウッチ大学社会経済部, Rewolucji 1905 r. 39/41

詳細: <http://yakumo-goto.pl/>

【予定】三人展「眼差しの先」JAPANART展【5月9日(金)～6月2日(月)】

ワルシャワにて、日本の友人サロン主催による『三人展「眼差しの先」 JAPANART展』が開催されます。浜松市出身の3人アーティストによる作品(モダンアート・水彩画・書道)が展示されています。
開催場所:ワルシャワ, スタラ・プロホフニア, ul. Bolesć 2
詳細:<https://www.scek.pl>

【予定】第7回日本文化祭【5月10日(金)~15日(水)】

ティヒにて、ティヒ市第2番青少年文化会館主催による『第7回日本文化祭』が開催されます。武道デモンストレーション、または茶道、書道、風呂敷、生け花、着物などに関する講演会が予定されています。
開催場所:ティヒ, ティヒ市第2番青少年文化会館, ul. Elfów 56
詳細:<http://www.mdk2tychy.pl/>

【予定】ポレ・モコトフスキエ公園での桜植樹式【5月11日(土) 14:00~18:00】

ワルシャワにて、日本文化広報財団「さくら」主催による『ポレ・モコトフスキエ公園での桜植樹式』が開催されます。
開催場所:ワルシャワ, ポレ・モコトフスキエ公園
詳細:<https://www.sakura.org.pl/>

【予定】藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演【5月14日(火) 19:00】

ヴロツワフにて、国際交流基金ブダペスト日本文化センターおよび在ポーランド日本国大使館主催による『藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演』が開催されます。入場料は無料です。
開催場所:ヴロツワフ, Impart, Mazowiecka 17
詳細:<https://www.facebook.com/events/2242048376015955/>

【予定】藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演【5月17日(金) 19:00】

ワルシャワにて、国際交流基金ブダペスト日本文化センターおよび在ポーランド日本国大使館主催による『藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演』が開催されます。無料の入場券の配布は会場の窓口に行っています。
開催場所:ワルシャワ, Dom Kultury Świt, Wysockiego 11
詳細:<https://www.facebook.com/events/400758347442528/>

【予定】日本の子供の日 日本式教育のススメ【5月26日(日)】

ワルシャワにて、ちびワル主催による『日本の子供の日 日本式教育のススメ』が開催されます。様々なワークショップ: そろばん, 将棋, 柔道, 書道, 合気道, 公文式などが予定されています。入場料は無料です。
開催場所:ワルシャワ, 第211小学校, Nowy Świat 21A
詳細:<https://www.facebook.com/events/715423375566724/>

【予定】日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展【6月3日(月)~30日(日)】

ワジェンキ公園において、日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展が開催されます。日本とポーランドの二国間の歴史や両国の交流に関するパネルが展示されます。入場料は無料です。
開催場所:ワルシャワ, ワジェンキ公園屋外ギャラリー

【予定】第7回日本祭り「Matsuri - Piknik z Kulturą Japońską」【6月15日(土)11:30~19:00】

ポーランド商工会, 日本人会, 日本大使館主催による第7回「日本祭り」がワルシャワのスウジェフ文化センターで開催されます。様々なステージ演目, 武道, 着付け, 書道, マンガ, 生け花, けん玉等のワークショップ・展示など日本をまるごと体験できます。その他に, 観光情報コーナーや企業展示, 日本食の販売なども予定されています。入場料は無料です。
開催場所:ワルシャワ市, Służewski Dom Kultury, ul. Jana Sebastiana Bacha 15
詳細:
フェイスブック <https://www.facebook.com/MatsuriPiknikJaponski>
ウェブサイト <http://www.pl.emb-japan.go.jp/matsuri.html>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)